

— やんば —
STOP! THE ハッ場ダムニュース



IN埼玉

No.28

2010.5.18.

● ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子 ●

危険なハッ場ダムを一刻も早く建設中止に！！

参議院選挙が近づいています。市民側は集会を開き、この夏に策定が予定されている「ダム見直し基準」へ反映されるべき提案を、「聖域なき情報公開、住民参加の徹底、見直し中の工事凍結」の3原則を基本として、ムダな公共事業の見直しを夏の参議院選挙の重点公約にするよう、各政党に求めるとして活動を展開しています。

これに対し、5月15日、前原大臣がハッ場ダムについて「検証作業はしているが、建設中止の方向は変わらない」と発言したとの報道がなされました。政権与党として今現地再建と周辺工事の選別も含めてのダム中止への実現を加速させて欲しいものです。

さて、ついに去る3月31日に、埼玉の裁判も満場の傍聴者が見守る中、さいたま地裁において結審しました。弁護士さんたちの献身的なハードワークと、嶋津さんのハッ場への強い思いや原告およびいろいろなサポーターの集大成として、八つの論点からなる壮大な最終準備書面を提出しました。そして原告の陳述では、河登さんが大滝ダムの判決を盛り込み、裁判を通じてわかった真実を格調高く、しかも力強く主張されました。また、知事就任時以降、再三再四「ハッ場ダム問題」について見直しを会として要望しましたが、その上田知事の最近の暴言は目に余るものがあり、抗議をこめて陳述し、最終弁論期日を終えました。第一回目の期日から裁判官も裁判長も交替しましたが、願わくは、すべての準備書面と陳述書の主旨を汲み取って、「後年の高い評価に結びつく判決」(河登さんの陳述書から)を導き出してもらいたいと願うのみです。

但し、さいたま地裁において調査嘱託で得られた治水に関する新事実についてももう少し審理を尽くすよう要望していき、一步でも勝訴を引き出せればと期待しています。

裁判後、埼玉の会の総会が開催され、42名もの方々が、出席してくださり、あらためて感謝します。今後も、引きつづき埼玉の会をご支援して下さいますようお願いいたします。

ハッ場ダム「公金差し止め」住民訴訟 判決の傍聴に来て下さい！

7月14日(水) 午前11時

さいたま地裁 105号法廷

3月31日・弁論期日の報告

弁護士 野本夏生

ハッ場ダム埼玉訴訟は、3月31日水曜日の午前11時から弁論期日が行われました。今回の期日では、まず、原告、被告の双方から、これまでの審理結果を踏まえた総まとめの書面である最終準備書面が提出されました。原告の最終準備書面は、利水面および治水面からのダムの不要性、ダムサイト地盤の危険性、環境への影響、さらには、公共政策論からみたハッ場ダム事業などハッ場ダム事業の問題点を網羅的に展開したものになっています。ホームページにアップされていますので、興味のある方は、ぜひご一読ください。

また、今回の期日では、書面の提出に加えて、原告を代表して、藤永さんと河登さんのお二方から意見陳述をしていただきました。藤永さんからは、裁判を通じてハッ場ダムが無用かつ有害なものであることが明らかになり、また、政治の場でも事業中止に向けて舵が切られたにもかかわらず、上田県知事が時代に逆行する発言を繰り返していることが紹介されました。河登さんからは、埼玉訴訟では国土交通省に対する調査嘱託が採用されるなど審理の充実が図られた点は評価できるので、判決においても、このような審理経過を踏まえた実態解明に努めてもらいたいとの訴えがなされました。

こうして、提訴から5年半、埼玉訴訟はようやく結審をしました。判決期日は7月14日午前11時からに指定されています。ただ、ハッ場ダム事業を取りまく政治情勢は刻々と変化しています。特に治水に関しては、前原国土交通大臣が今後の国の治水政策の転換を目指すとして「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を設置していますが、この有識者会議の検討の場で、利根川の治水基準点・八斗島（やったじま）での最大流量を求めるに際し、利根川上流部の保水力を示す飽和雨量、一次流出率の値が「はげ山の裸地斜面」以下で設定されているのではないかとの問題がクローズアップされました。現在、弁護団においても、研究者の協力を得ながら準備書面などの作成を準備しています。場合によっては、弁論を再開して更に審理を求めるという展開も考えられます。裁判の行方にぜひ注目していただきたいと思います。



「八ッ場裁判に参加して見えてきたもの」

森 斌

八ッ場ダムの訴訟を起こしてから5年半、3月31日にはようやく最終弁論期日を迎えました。満員の傍聴席の中、河登さん、藤永さんからこれまで明らかにされた問題点を整理して裁判官に訴え、良識ある判決を求める陳述がありました。埼玉会館に移っても大勢の参加があり、総会の後各地のダムの状況のビデオが上映されました。建設後も地滑り・地割れなどを起こしていて、中には水がためられないダムもあます。「もう、日本にはダムを造るのに適した地形はないのだ」という言葉がとても印象に残っています。

私は「八ッ場ダムは造ってはならないダム」だと思っていましたので原告の一員に加わったのですが、この間ほとんど何もしていませんでした。でも、裁判に参加し次々とわかったことは、利水のために必要だと言われるのに実際には水が余っている現実。洪水対策にはならない上に、軟弱な地盤の所に作るにより災害を防ぐはずのダムが地滑り・地割れなどの災害を逆に引き起こす可能性。貴重な環境・自然破壊を起こすことなどを知りました。そして、「原告になったのは間違えてはいなかった」ことを確信しました。

状況が変化しても、過去に設定したデータや考え方をほとんど変えようとしない行政。科学的なデータを無視し、自然を壊し、災害を招き、建設後も補修が次々と必要になる金食い虫のダム事業。ダムを造ることだけが目的のダム事業は、業者にとってはこんなおいしい仕事はありません。穴あけダムなどはその典型ではないでしょうか。知事たちも、科学的データに基づかない、一部の声だけを取り上げた発言を繰り返しています。

ダムだけではなく。飛行機がほとんど飛ばない空港、車の姿が見えない道路、新幹線が出来て本数が大幅に削減されてしまった在来線の鉄道等々、公共事業の名のもとに不要なもの、あってはならないものが次々と造られています。

声大きいのは事業によって利益を得る人たちばかりです。弱い者・貧しい者の声は取り上げられないし、声すら上げられない社会になってきているのではないのでしょうか。貧富の差がますますひどくなってきていて、気がついたら、総中産階級と言われていた日本が、いつの間にか世界でも有数な貧困層の割合が高い国になってしまっていました。

ダムを造るためだけのダム事業、無駄というよりも害を招くだけの公共事業はもう止めさせようではありませんか。良識が残っている司法に7月14日には、行政の目を開かせる判決が出ることを願っています。

「ハツ場ダムはもう終わった」と思っていました!?

徳島県板野郡北島町 北野静雄

3月13日、14日に合成洗剤追放全国集会がさいたま市で開催され、出席することになりましたが、折角行くのだから、「環境問題で注目されている群馬県のハツ場ダムを見に行こうよ」と参加者6名で話がまとまりました。草津温泉が有名ですが、「昔日の湯治場」川原湯温泉があるということで気軽に行きました。昨年暮れに国土交通省の前原大臣がハツ場ダム中止を決定したというニュースで「さすがにやるじゃないか、もう既に開発は中止され静かな山村に戻っていることだろう」と思っていました。

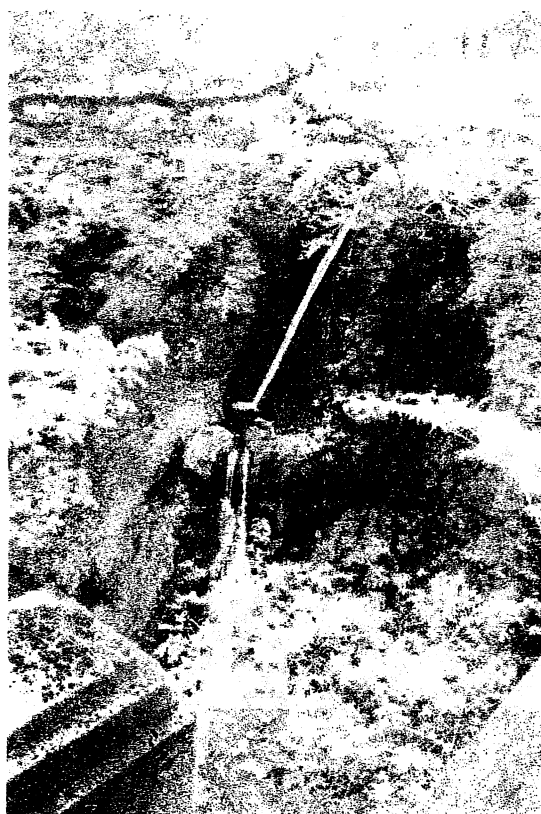
徳島県においても巨大公共事業として那賀郡那賀町木頭において細川内（ほそごうち）ダム建設反対運動があり、多大な運動と犠牲の結果、日本で初めてダム建設を中止させた経緯があります。少しだけですが、その運動にも加わらせていただいた。そのときの実感は「国を相手に公共事業を阻止するには何と長い歳月と辛苦と分断・差別を乗り越えなければならないのだろう」でありました。民主党政権になって、公共事業の見直しを政権公約とし、前原大臣を筆頭に、今度は政府主導型で公共事業を中止させるという時代になって、私はよき時代が訪れたと喜んでいました。全国集会後、さいたま市の浦和駅から電車で4時間ぐらいの旅で群馬県の川原湯温泉駅に夕方近くに着きました。旅館のご主人自ら車で出迎えてくれて、その日は近くを散策しましたが、温泉に浸かり、山菜料理のご馳走に酒もすすみ極楽浄土を経験させていただきました。

次の日、渡邊さんに来ていただき、ハツ場ダム周辺を本格的に案内していただいた。「もう終わったんでしょう、ダムは」と思っていた私は、目を見張ってしまいました。なんと静かな山村に戻っているはずの山間が巨大な工事現場と化していたのです。山肌に移転した神社から見る眺めは、砂ぼこりとミキサー車・ダンプカーでごった返していました。車のナンバーもいろいろな県のナンバーがあり、あらゆる山肌に機械がはいり、コンクリートで固めたり、道を増設したり、巨大な橋が何本も作られ、いったい誰が、どれだけの人が通るのか疑問に思うほどでした。鉄道用のトンネルが山を貫いていましたが、線路は作られていません。無秩序にあちこちに破壊された自然が目前でした。渡邊さんに聞くと「ダム自身の工事費は少ないが、付帯工事が10倍位かかる」とのことでした。すなわち、ダムは中止（実際はとまっているように見えない）されても、10倍の付帯公共事業は継続されているのです。「民主党政権が次の選挙ではどうなるかわからない」とダム工事再開もありうるかと群馬県の県会議員たちは虎視眈々と狙っているそうだ。

堰き止められる予定になっていた吾妻川の水が濁っていたので、聞くと「水質はかなりの酸性」で、上流で石灰を川につき込んで中和しているという。ダムはコンクリートでつくられるので酸性で溶けてしまいます。ダムを維持するためには永遠に石灰をつぎ込まねばならないこととなります。途方もない作業が必要となるでしょう。そこまでしてダムを作る必要があるのでしょうか。

前々日、八ツ場ダム中止のビラを浦和駅前で撒きましたが、殆どビラを受け取りません。群馬県のダム問題は埼玉県では直接かかわりがないので無関心なののでしょうか。

ダム問題で静かな出湯の山村は是か非かで真っ二つに人間関係が分かれたそうです。離婚した家族もいるそうです。これからダム建設はどうなるのだろうか心配しますが、壊れた人間の心を修復するにはとてつもない時間と勇気がいることでしょう。



現地吾妻溪谷は新緑をむかえ、緑美しく輝いています。さわやかなこの季節にぜひ訪れてみましょう。川原湯温泉もきっと心と身体を癒してくれることでしょう。



八ツ場ダム中止と現地住民の生活再建に向けての署名活動も6月末日まで展開します。どうか署名にご協力お願いします。

4月11日の「一から分かる八ツ場の地質学習会」に参加して

『八ツ場ダム建設予定地はすでに災害危険地域』

小高真由美

この日、事務局長の大高さんと一緒に草津1号に乗って、学習会の集合場所、川原湯温泉駅に向かいました。電車から見える景色は民家が次第にまばらになって行きます。山のふもとのあたりでは、桜もまだ咲いており、のどかな美しい光景が見られました。

さて、各駅停車なら次が川原湯温泉駅というところまで来た時、突然、景色が変りました。そこから中で工事をしているのです。斜面の補強工事や道路の付け替え工事なののでしょうか。ここまで電車でゆられて来た2時間、工事が行われていた場所など記憶に残っていないのですが、たった一駅の区間に右の窓からでも、左の窓からでもあちこちで工事現場が見えるのは正に「異常」でした。

川原湯温泉駅前では、マイクロバスが2台で待っていました。参加者が次々と乗り込みます。2台とも全ての補助席を使って、ようやく全員座ることができました。そのくらい、多くの人に参加していました。見学地は川原湯地区の打越代替地、新しくできるJRの新駅予定地の周辺、横壁地区の白岩沢、林地区の勝沼、川原畑地区の三平代替地です。講師の奥西一夫さん（京都大学名誉教授・国土問題研究会理事長）、中川鮮さん（地域環境研究所代表・元京大防災研究所）がそれぞれの場所で解説してくれました。

どこの地域も「いかに地すべりの危険があるのか」地質学や防災研究の見地からの具体的な説明で、驚きの話が沢山ありました。例えば横壁地区白岩沢は、国交省は、湛水による地すべり対策はとらないとしています。この場所は地盤が少しずつ動いており、地元では昔から危険地域と認識されているそうです。かなり広い範囲まで同じような地質になっているので、大きな地すべりが発生してもおかしくない場所。この地域の地すべり対策を本気でしようものならダムを埋めなければならなくなるとの話でした。

また、新駅予定地のあたりだったのでしょうか。斜面のアンカー工を見ただけで、「ここは始め、これほど打つ予定ではなかったけれど、崩れてきたので打たざるを得なかったんでしょうね」など、専門家ならではの工事施行側からの認識などが随所に出てきて、興味深い話でした。

午後からは、やんば館での学習会で、「八ツ場あしたの会」の渡辺さんの司会で、奥西さん、中川さん、そして嶋津さんが、見学地を改めて説明しました。また、「八ツ場ダムを考える1都5県議会議員の会」の角倉県議（群馬）の話もありました。

野外と会館での講師の方たちの解説を聞いて、八ツ場ダム建設予定地周辺が、まだ本体工事に着手していないこの段階で、すでに災害危険地帯になっている、ということがわかりました。地盤の脆弱な予定地周辺に代替地や道路の付け替え工事など、大規模な地形改変は行ってはいけなかったのです。ましてや、ダムが完成して湛水したら……どうなってしまうのでしょうか。住民の生命を考えれば、八ツ場ダムは作れるはずがありません。本体工事だけではなく、関連工事も即刻止めるべきです。直ちに必要なのは、地元の人たちのための「防災対策」なのだ実感しました。

地滑りと脆弱地層、工事が進む危険地域に行く。

下川美紀



新緑がまぶしい5月の吾妻溪谷は、4年半前に訪れたときとは景色が一変し、兩岸を結ぶ橋、道路の付替え工事や代替地の造成など多くの工事が始まっていました。そんな現地をあしたの会の渡辺洋子さんが「地すべり」の危険性を中心に丁寧に案内して下さいました。

← 1. 打越代替地の地層

写真は打越代替地の端に見える地層。黒い層が2万4千年前の浅間山噴火で堆積した「応桑」と呼ばれる層で、水を吸うともろく崩れやすいとのこと。また、この代替地には「切土」と「盛土」の場所があり、中には数十メートルも盛った所もあります。このような超高盛土の造成は民間の宅地造成ではとても認められないものであって、その安全性が心配されます。ちなみに町長さんの住宅は「切土」の上に建っていました

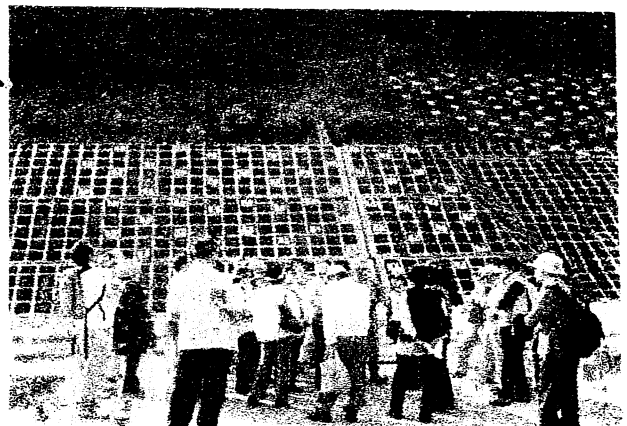
2. 小学校の後に砂防ダム！

2002年に建てられた長野原第一小学校です。写真左側の斜面は一面に「のり面保護工」がされ、屋根の左上に「砂防ダム」が見えます。最初からこんな危険な場所に小学校を建てるのは全国でも珍しいそうです。

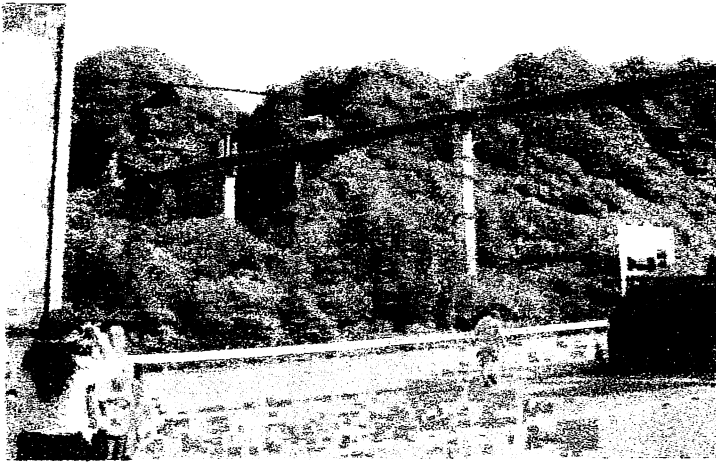


3. アンカーボルトは「地すべり」の証拠、

工事中の国道の側面写真です。格子の中の白いものがアンカーボルトで、その突起部分から数十メートル先の堅い地層まで鉄の線が伸びていて、崩れないように支えています。斜面崩壊があったので、取付けられたのですが、まだ止まっていないようで、格子が変形して



きています。その上、酸性地盤によって、白い格子が茶色に変色しています。鉄のアンカーボルトは大丈夫なのでしょうか？



4. 進む湖面2号橋の建設

『やんば館』から見た2号橋。昨年秋は十字架状でした。上流の3号橋は完成。でも続く国道が未完成なので使用されていません。

他に、地すべりが起きたことがあって水に沈んだらどうなるか心配な林地区、上湯原の代替地(川原湯温泉新駅予定地)や横壁の代替地などを見学し、参加されていた町会議員さんや地質学の先生のお話も聞けました。

今回知った現地の危険性と、1都5県における治水、利水両面からのダムの不必要性を思えば、ダム建設のための予算を現地再建に使うことが、お互いのためになると改めて思いました。

ハッ場ダムをめぐる動きとこれからについて

嶋津暉之

湖面1号橋の工事が継続に

問題になっていた湖面1号橋の工事継続を前原誠司国交大臣は3月18日に認めてしまいました。川原湯・川原畑地区住民のアンケート調査の結果、湖面1号橋が必要という声が多かったということがその理由ですが、道路が必要か否かを問えば、大半の人が必要と答えるのは当たり前のことです。大臣が検討すべきことは、52億円もかけて、わずかな時間短縮しかならぬ橋をつくる必要があるのか、そして、川原湯温泉街の現地再建を進める上で支障となる、どでかい橋脚を建設してよいのかという問題だったのですが、そのことの検討を何も行わないまま、前原大臣は湖面1号橋の工事を認めてしまいました。全く理解できません。

国交省の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」

昨年12月に前原大臣が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は4月18日に第8回の会議を開き、検討を進めてきています。この有識者会議は今年夏にはダムの見直し基準を作り、その基準に基づいて、八ッ場ダム等の全国のダム事業の検証を行うことになっています。

有識者会議がどのような見直し基準をつくるのかは不透明なままです。不安が一杯ですが、八ッ場ダムに関しては前原大臣が中止を前提として、検証するとも言っていますので、その言葉を信じるしかありません。

八ッ場ダムをめぐる裁判の動き

6地裁で進められてきた八ッ場ダムの裁判のうち、地裁で審理が続けられているのは、埼玉と栃木です。埼玉の裁判に関しては別稿の通りですが、栃木の裁判（八ッ場ダム、南摩ダム、湯西川ダムを対象）は9月30日に結審することになっています。

東京高裁に控訴した東京、群馬、茨城、千葉のうち、控訴理由書を出したのは、東京だけで、4裁判ともまだ口頭弁論が開かれていません。八ッ場ダムに関しては政治的な動きがありますので、東京高裁の裁判官はその成り行きを見ようと、審理を遅らせているようです。

参議院議員選挙の政党の

マニフェストにダム中止後の生活再建支援法の制定を！

八ッ場ダム事業を中止し、予定地住民の生活再建と地域の再生を進めるためには、それを可能にする法的な整備が必要です。7月の参議院議員選挙では、各政党がマニフェストに、八ッ場ダム等のダム事業の中止とともに、「ダム中止後の生活再建支援法の制定」を明記するように働きかけていきましょう。

今後の裁判日程

- 宇都宮…5月25日（火）午後1時10分 東京高裁 822号法廷 結審
- 埼玉……7月14日（水）午前11時 さいたま地裁 105号法廷（判決予定）
- 栃木……6月10日（木）午前11時 宇都宮地裁 302号法廷（口頭弁論）
- 茨城……9月9日（木）午後4時 東京高裁 第10民事部（進行協議）
- 東京……9月10日（金）午後4時 東京高裁 16階（進行協議）



住民訴訟判決の傍聴に来て下さい!

ハッ場ダム「公金差し止め」

2004年11月「ハッ場ダム公金差し止め」の住民訴訟提訴から5年経過し、ようやく結審しました。

判決日程が決まりました。

7月14日(水)午前11時

さいたま地裁 105号法廷



但し、**弁論再開の可能性もあります。**ハッ場ダムが必要だとする利根川の治水計画の根拠を否定する事実がいくつか明らかになってきています。そのことを最終弁論で延べ、追加証拠を提出することになっており、追加証拠が採用されれば弁論が再開されることになります。 まだまだこの裁判を見守り、ご支援をお願いします。

★ダメ押しシンポ「ムダなダム・霞ヶ浦導水を止めさせよう！」

日時：2010年5月30日(日)午後1時30分～

会場：宇都宮市文化会館 3F第1会議室

基調講演／嶋津暉之さん

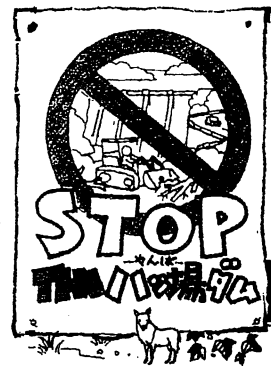
埼玉の会総会報告及び会費納入のお願い

さる3月31日総会が開催され、2009年の活動報告・会計報告及び2010年の活動方針・会計予算が承認されました。(議案書参照)

ハッ場ダムの抱える問題をこれからも発信し、中止にむけての活動を進めていきます。

-----**2010年度会費2千円の納入とカンパ金のご支援をお願いします。**-----

郵便口座／00180-2-334064 **ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会**



ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局：さいたま市浦和区北浦和5-15-41-221 大高 方 TEL&FAX：048-831-4891

★ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 <http://yambasaitama.blog38.fc2.com/>

★ハッ場ダム訴 <http://yamba.sakura.ne.jp> ★ハッ場あしたの会 <http://www.yamba-net.org>